

事業者排出量削減報告書

（宛先） 京都府知事		令和7年 7月 29日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）					
東京都港区海岸一丁目7番1号		ソフトバンク株式会社 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一 電話番号：03-6889-2000					
主たる業種	長距離電気通信業	細分類番号	3	7	1 2		
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	合理的な基地局受電設備の設置とネットワーク網構成を行い、排出量の増加抑制を行なう。						
計画を推進するための体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全社横断組織である「環境委員会」を中心に継続的な環境改善（PDCAサイクル）を推進した。</li> <li>・ 環境委員長を省エネ法におけるエネルギー管理統括者とし、全社的な環境保全活動を推進した。</li> <li>・ 主要事業所の京阪奈センターにて、ISO14001の取得による継続的なマネジメントを実施。</li> </ul>						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	16,511.2 トン	26,289.1 トン	24,121.6 トン		52.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	18,743.9 トン	26,289.1 トン	24,121.6 トン		34.5 パーセント	
実績に対する自己評価		3G停波の影響により基地局数が減少したこと、5Gサービス拡大のための設備更新を行ったため、CO2排出量を削減することができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	変電設備等	事業活動に伴う排出の量 基地局トラフィック	585.50	823.59	633.61		24.44 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		3G停波の影響により基地局数が減少したこと、5Gサービス拡大のための設備更新を行ったため、CO2排出量を削減することができた。 基地局トラフィックが増加したが、上記理由により、原単位も改善することができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		50 パーセント	50 パーセント	50 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	通信機器室空調設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切替を進める。オフィスにおいては、節電を促進する。在宅勤務により、通勤負荷、環境負荷を低減する。					
	令和6年度	通信機器室空調設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切替を進める。オフィスにおいては、節電を促進する。在宅勤務により、通勤負荷、環境負荷を低減する。					
	令和7年度	通信機器室空調設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切替を進める。オフィスにおいては、節電を促進する。在宅勤務により、通勤負荷、環境負荷を低減する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	私有車通勤規程を制定している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	特別な理由が無い限り私有車での通勤を許可しないため、電車通勤となることにより、CO2削減ができています。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	さまざまなAI技術の活用・提供によるエネルギー利用の最適化や、携帯電話リサイクルの推進、植林等を積極的に行う。また、オフィスにおける節電やクールビズ推奨によるエネルギー削減を推進する。						
特記事項	通信事業者として、AIの活用の拡大に伴う通信トラフィック量増大に対応すると同時に、CO2削減取組を常に推進していくことが必要であると考えます。そのために、設備の新設・更新時のエネルギー効率化をはかるとともに、オフサイトPPAの導入を計画するなどの再生可能エネルギーの活用を積極的に推進する。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。